

平成27年度第1回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 平成27年4月16日（木）午後2時～4時

2 **開催場所** 中央図書館 2階 視聴覚室

3 **出席者**
(委員)

舟田委員長、松木副委員長、三好委員、西岡委員、大塚委員、湊野委員長友委員、松浦委員、朱膳寺委員

(事務局)

教育長、教育委員会理事、生涯学習部長、生涯学習部参事、生涯学習部次長（事務取扱）青少年センター所長、生涯学習課長、郷土博物館長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、日の出公民館長、中央図書館長、青少年課長、生涯学習係

4 **傍聴人** 0人

5 **議題**

(1) **協議事項**

- 1) 社会教育関係団体の認定について（2件）
- 2) 平成27年度社会教育関係団体活動補助金の交付予定について
- 3) 社会教育関係団体への支援のあり方について

(2) **報告事項**

- 1) 社会教育関係団体の解散の報告について
- 2) 平成26年度事業報告について
- 3) 平成27年度事業計画について

(3) **その他**

- 1) 次回会議日程について

6 **議事概要及び会議経過**

(1) **協議事項**

- 1) 社会教育関係団体の認定について（2件）
生涯学習課長より概要を説明し、「中国水墨画蘭の会」及び「フロリナ」の認定を了承した。
委員からの主な質問及び意見は、次のとおり。

「中国水墨画蘭の会」

(委員) この団体は再申請となるが、指摘した事項は是正されている。ただ、できるだけ団体が活動している公民館において、その団体の活動内容を確認し指導していただきたい。また、新たに認定された団体についてはサークル研修会等に参加し、公民館で活動するサークルとは何かという点について、認識していただきたい。

(委員) 活動場所は日の出公民館であるが、会員の状況をみると他の公民館の方が近いと思うが、施設面等の理由によるものなのか。

- (事務局) 活動場所については、当然こちらから指示することはできない。また、日の出公民館を利用している理由については把握していない。
- (委員) 会員だけの活動だけでなく、社会貢献等の必要性について意識付けをしていただきたい。
- (委員長) 団体に委員からの意見を伝えていただき、承認とする。

「フロリナ」

- (委員) 会員数は10名で基準を満たしているが、平成25年度の決算報告を見ると会員の入れ替えが多いように見える。
- (委員) 確かに人数は少ないが、デイサービス等の施設でボランティア活動を行っている点など、活動内容はとても良い団体である。
- (委員) 現在認定されている団体でバレエの活動をしている団体はいくつあるのか。
- (事務局) 現在、4団体認定している。
- (委員) 今回申請してきた団体は、その4団体の申請理由と比べて遜色ないものなのか。
- (事務局) 議案として提出している団体は、全て同じ基準で審査し議案として提出しているため、違いはない。
- (委員) 会員数が少ないことと会員の入れ替えが多い点が気になるので、なるべく会員が定着するように、団体には指導していただきたい。
- (委員長) 団体に委員からの意見を伝えていただき、承認とする。

2) 平成27年度社会教育関係団体活動補助金の交付予定について
各所属長より概要を説明し、すべての補助金の交付について了承された。
委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

- (委員) 補助金全体をとおして、それぞれの団体から申請があったうえで精査し補助金を支出しているのか。また、精算時には報告書の提出を求めているのか。
- (事務局) 全ての団体において、申請内容を精査し支出している。また精算時も報告書等の書類を提出してもらいきちんと確認している。
- (委員) 精算時の報告書は、社会教育委員会会議においても確認しているのか。
- (事務局) 補助金については、浦安市補助金等交付規則に基づいて支出し、各担当課で確認したうえで精算しているため、特にこちらの会議で報告はしていない。
- (委員) 交付時に社会教育委員会会議で協議しているのであるから、精算時にも確認する必要があるのではないか。
- (事務局) 来年度は精算時にも報告するよう検討する。
- (委員) 全体的に見ると、スポーツ等の分野に比べて、文化・芸術の分野への補助金が少ないように感じる。
- (事務局) 補助金の支出については、認定した社会教育関係団体の活動状況等により精査している。
- (委員長) 補助金については、各所属できっちりと精査していただき、交付及び精算をお願いすることとして承認とする。

3) 社会教育関係団体への支援のあり方について

前々回から協議している「社会教育関係団体への支援のあり方」について、委員長より提言書(案)の概要を説明した。

委員からの主な質問や意見は、次のとおり。

(委員) 提言書の内容に加え、現在の認定制度には期限がないことから、期限を加えた方が良いのではないかと思う。また、認定の審査において、現状では社会教育委員会において話し合っているが、公民館で活動しているサークルについては、活動場所の公民館が一番把握していると思うので、公民館で判断できるようにした方が良いのではないかと思う。

(委員) この提言により、団体がより活動しやすい環境になっていけば良いと思う。

(委員) 将来的に施設面の増設等により、市民の学ぶ場を増やしていく方向なのか。

(事務局) 市民のニーズを踏まえて今後検討していく。

(委員) もし施設が足りないのであれば、公民館ではない市民が学習できる場を考えてつくっていただきたい。

(委員) もっと施設や課が横断的に連携して、青少年の育成に関する事業が行われると良いと思う。また、東京オリンピックに向けて、子どもたちが夢を持てるような取り組みをしていただきたい。

(委員長) 新潟市では学校支援コーディネーターが学校に常駐しており、学校の問題を社会教育で解決するという仕組みができています。このように、社会教育が学校教育を支援する仕組みができると良いと思う。

(委員) 学校教育と社会教育のそれぞれのセクションが独自に取り組みを行っているように思えるので、お互いが協力して取り組めることが一つでもあったら良い。

(委員) 学校においては、地域との関わりを意識している。8月21日は幼保・小・中連携の日として、それぞれの教員が一同に介して地域における子どもや学校について話し合う機会がある。また、地域の評議委員会があり、そういったところと調整しながら学校を変えていこうという動きがある。

(委員長) 提言書については、次の会議で提出することになる。次回会議までに、再度内容を確認していただきたい。

(2) 報告事項

1) 社会教育関係団体の解散の報告について

生涯学習課長より2団体の解散を報告した。

2) 平成26年度事業報告について

3) 平成27年度事業計画について

各所属長より概要を報告した。

委員からの質問および意見は、次のとおり。

(委員) 事業を継続するかの判断はどのようにしているのか。また、市民からのニーズをどのように事業に反映しているのか。

(事務局) 全ての事業について毎年見直しをしている。また、市民からの要望についても、アンケート調査や直接のやりとりの中でいただいた意見を検証して事業に反映している。

《生涯学習課》

(委員) うらやすこども大学は、まさに社会教育といった事業であり、このような事業を推進していただきたい。

(委員) 国からの補助事業はあるのか。

(事務局) 青少年自立支援未来塾事業は、国から1/3、県から1/3ずつ補助を受けて実施する。

《郷土博物館》

(委員) 宿泊体験事業はだれが対象となるのか。

(事務局) 親子を想定している。

(委員) かまどを使った料理体験は、サークル等の団体が事業時以外で使いたいといった場合、対応可能なのか。

(事務局) 事前にご連絡をいただければ、対応可能である。

(3) その他

1) 次回会議日程について

次回の会議は、平成27年6月18日(木)午後2時から中央図書館視聴覚室で開催を予定している。

以 上